

○施策の評価指標一覧

現行計画

(基盤(ストラクチャー))

指標名	現状	目標
入退院支援を実施している診療所数・病院数	139か所 (令和2年)	164か所 (令和5年)
在宅患者訪問診療実施診療所数・病院数	772か所 (令和2年)	864か所 (令和5年)
在宅患者訪問診療(居宅)実施歯科診療所数	348か所 (平成29年10月)	460か所 (令和5年)
訪問口腔衛生指導を実施している診療所・病院数	172か所 (平成29年10月)	254か所 (令和5年)
在宅患者訪問薬剤管理指導料届出薬局数	2,031か所 (令和3年4月)	2,174か所 (令和5年)
訪問看護ステーション数	388か所 (令和元年10月)	530か所 (令和5年)
往診を実施している診療所・病院	1,001か所 (令和2年)	1,113か所 (令和5年)
在宅療養後方支援病院数	15か所 (令和3年4月)	16か所 (令和5年)
機能強化型訪問看護ステーション数	29か所 (令和3年4月)	34か所 (令和5年)
在宅看取り(ターミナルケア)実施診療所・病院数	615か所 (令和2年)	615か所 (令和5年)

(基盤(ストラクチャー))【C個別施策】

指標名(案)	現状	目標	増加率	考え方	目標設定根拠
入退院支援を実施している診療所・病院数	147か所 (令和4年度)	165か所 (令和8年度)	112%	ウ	・R2~R4の入退院支援実施診療所数・病院数(入退院支援加算を算定している診療所・病院数)の増加率を維持する。
在宅患者訪問診療実施診療所・病院数	758か所 (令和4年度)	785か所 (令和8年度)	104%	エ	・「地域医療構想策定支援ツール」から算出した在宅患者訪問診療実施件数の将来推計を活用し算出。詳細は資料2-1を参照。
在宅患者訪問診療(居宅)実施歯科診療所数	433か所 (令和2年度)	505か所 (令和8年度)	117%	イ	・歯・口腔保健計画における設定目標と同一にする。(R11年に人口10万対施設数を全国平均並みにする)
訪問口腔衛生指導を実施している診療所・病院数	202か所 (令和2年度)	250か所 (令和8年度)	124%	イ	・令和5年に人口10万対施設数を直近調査(平成29年度調査)の全国平均並みにする。
在宅患者訪問薬剤管理指導料届出薬局数	2,252か所 (令和5年度)	2,438か所 (令和8年度)	108%	イ	・R11年までの全国平均到達を目指し、R8年度目標は割り返しにより設定
訪問看護ステーション数		(令和8年度)		エ	高齢者保健福祉計画と整合を図るため、目標値は精査中。
往診を実施している診療所・病院数	981か所 (令和4年度)	1,131か所 (令和8年度)	115%	ウ	・新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、計画中間見直し時の往診実施診療所・病院数(往診料を算定している診療所・病院数)の増加率を維持する。
在宅療養後方支援病院数	17か所 (令和5年度)	19か所 (令和8年度)	112%	ウ	・直近3年の在宅療養後方支援病院の厚生局届出の増加率を維持する。
機能強化型訪問看護ステーション数	34か所 (令和5年度)	42か所 (令和8年度)	124%	ウ	・直近3年の機能強化型訪問看護ステーションの厚生局届出の増加率を維持する。
在宅看取り実施診療所・病院数	548か所 (令和4年度)	685か所 (令和8年度)	125%	ウ	・新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、計画中間見直し時の在宅看取り実施診療所数・病院数の増加率を維持する。(「看取り加算」「死亡診断加算」を算定した診療所・病院)
ターミナルケア実施診療所・病院数	358か所 (令和4年度)	395か所 (令和8年度)	110%	ウ	・ターミナルケア実施診療所・病院数の直近の増加率を維持する。(「在宅ターミナルケア加算」を算定した診療所・病院)
居宅療養管理指導実施薬局数(介護予防居宅療養管理指導含む)	1,314か所 (令和4年度)	1,426か所 (令和8年度)	109%	エ	・地域医療構想を基に訪問診療患者数を算定。 ・在宅医療実態調査結果を基に施設当たりの訪問回数を算出。
訪問看護ステーション従事看護職員数	3,148人 (令和3年度)	5,333か所 (令和8年度)	169%	エ	・令和元年度に厚労省で取りまとめた看護職員需給推計から試算したR7年度時点の需要数を基に算出(R5地域医療介護総合確保基金事業計画でも同様の方法で算出)
業務継続計画(BCP)を策定している機能強化型在宅療養支援病院の割合	18.52% (令和4年度)	100% (令和8年度)	540%	オ	・「在宅医療において積極的役割を担う医療機関」はBCPの策定が求められており、計画に位置付けられる「機能強化型在宅療養支援病院」のBCP策定率を目標とする。(令和5年時点:5/27施設)
在宅医療・介護連携の推進に取り組む市町村への支援(研修参加者数)	122人 (令和4年度)	150人 (令和8年度)	123%	ア	・高齢者保健福祉計画と同一とする。

(過程(プロセス))

指標名	現状	目標
在宅患者訪問診療件数	743,423件 (令和2年)	960,752件 (令和5年)
訪問看護ステーションの利用者数	27,781人/月 (令和元年9月)	39,395人/月 (令和5年)
在宅での看取り数	6,326件 (令和2年)	5,010件 (令和5年)

(過程(プロセス))【B中間アウトカム】

指標名(案)	現状	目標	増加率	考え方	目標設定根拠
在宅患者訪問診療実施件数	853,770件/年 (令和4年度)	1,069,219件/年 (令和8年度)	125%	エ	・「地域医療構想策定支援ツール」から算出した在宅患者訪問診療実施件数の将来推計を活用し算出。詳細は資料2-1を参照。
訪問看護ステーションの利用者数		(令和8年)		エ	高齢者保健福祉計画と整合を図るため、目標値は精査中。
在宅での看取り数(看取り加算・死亡診断加算)	11,068件/年 (令和4年度)	12,450件/年 (令和8年度)	112%	ウ	・新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、現行計画の中間見直し時の在宅看取り数の増加率を維持する。(「看取り加算」及び「死亡診断加算」の算定件数)
ターミナルケア実施数	8,714件/年 (令和4年度)	9,802件/年 (令和8年度)	112%	ウ	・新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、現行計画の中間見直し時の在宅看取り数の増加率を使用して算定する。(「ターミナルケア加算」の算定件数)
往診実施件数	103,887件/年 (令和4年度)	119,705件/年 (令和8年度)	115%	ウ	・新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、現行計画の中間見直し時の往診実施件数(往診料の算定件数)の増加率を維持する。
入退院支援実施件数	148,726件/年 (令和4年度)	185,273件/年 (令和8年度)	125%	ウ	・R2~R4の入退院支援実施件数(入退院支援加算の算定件数)の増加率を維持する。
歯科訪問診療実施件数	33,300件/年 (令和2年度)	55,000件/年 (令和8年)	165%	オ	・直近4回(H23~R2)のデータから線形回帰モデルによる将来推計から算出。

(成果(アウトカム))

指標名	現状	目標
介護が必要になっても自宅や地域で暮らし続けられると感じられる県民の割合	37.30% (令和2年)	50.00% (令和5年)

(成果(アウトカム))【A分野アウトカム】

指標名(案)	現状	目標	増加率	考え方	目標設定根拠
介護が必要になっても自宅や地域で暮らし続けられると感じられる県民の割合	31.6% (令和4年度)	50.0% (令和8年度)	158%	ア	・高齢者保健福祉計画と同一とする。

指標名（案）	現状		目標			
	現状値	時点	目標値	増加率	時点	目標値設定の考え方（黒字は中間見直し時）
在宅患者訪問診療実施診療所・病院数	758 か所		785 か所	104%		・「地域医療構想策定支援ツール」から算出した在宅患者訪問診療実施件数の将来推計を活用し算出。詳細は資料2-1を参照。
千葉保健医療圏	122 か所	R4年度	122 か所	100%	R8年度	
東葛南部保健医療圏	192 か所		192 か所	100%		
東葛北部保健医療圏	162 か所		162 か所	100%		
印旛保健医療圏	67 か所		78 か所	117%		
香取海匠保健医療圏	43 か所		46 か所	106%		
山武長生夷隅保健医療圏	68 か所		75 か所	111%		
安房保健医療圏	33 か所		33 か所	100%		
君津保健医療圏	42 か所		45 か所	107%		
市原保健医療圏	29 か所		32 か所	110%		
訪問看護ステーション数	454 か所			か所		
千葉保健医療圏	88 か所	R3年度	か所		R8年度	
東葛南部保健医療圏	116 か所		か所			
東葛北部保健医療圏	108 か所		か所			
印旛保健医療圏	38 か所		か所			
香取海匠保健医療圏	23 か所		か所			
山武長生夷隅保健医療圏	27 か所		か所			
安房保健医療圏	18 か所		か所			
君津保健医療圏	18 か所		か所			
市原保健医療圏	18 か所		か所			